

「令和6（2024）年度 とちぎ即戦力外国人材受入強化・活躍促進事業」業務委託に係る
質問内容及び回答について

No.	質問内容	回答
1	仕様書4（1）アにおいて、定員5社を超える企業からの申込みがあった場合はどうするのか。	定員が5社に達し次第、締め切りとします。
2	仕様書4（1）ウにおいて、1社あたり75万円の負担金は、ベトナム人材の紹介手数料という意味合いでよいか。	本事業にかかる経費の一部を参加企業にも負担いただくという趣旨のものになります。
3	仕様書4（3）アにおいて、とちぎ就職プログラムの600時間の教育のうち、日本語教育にかける時間はどのくらいを想定しているのか。	とちぎ就職プログラムについて、本事業の内定者が県内企業の従業員として即戦力となるレベルに達することを目指すものであるため、そのために必要となるプログラムの内容及び学習時間を提示いただきたいと思います。 日本語能力については、内定者によりレベルが異なることから、能力に応じたコースを受講いただくことを想定しています。 なお、目標とする日本語能力のレベルとして、仕様書上では、N3～4程度の習得としております。
4	仕様書4（3）イにおいて、本事業に参加した5社の内定者がとちぎ就職プログラムの対象になるのか。それとも令和7（2025）年4月までに採用を予定している県内企業に対して広く募集をするのか。 また、広く募集する場合の定員は何名か。	本事業に参加した企業の内定者がとちぎ就職プログラムの対象者となります。